

1枚目記載例 限定解除審査申請書

滋賀県公安委員会 殿

年 月 日

フリガナ	メンキョ タロウ	連絡先（電話番号）
申請者氏名	免許 太郎	090(0000)△△△△
生年月日	大・昭・平 〇〇年 〇〇月 〇〇日生	.
審査を受けようとする免許の条件等	この申請で解除しようとする免許条件を記載します。 (例)「普通車はAT車に限る」など	

免許証の写し(鮮明なもの)を貼付してください。

免許センターにコピーサービスはありません。
免許証の写しが貼付されていなければ受付できません。

おもて

うら

内容をよく読んで署名してください。

限定解除審査申請時の注意事項

準中型免許、普通免許、大型二輪又は普通二輪免許に係る再試験通知を受け、再試験を受けなかったことにより、意見の聴取通知を受けている方は、当該免許が取り消されることから、審査を受けても無効となることがあります。

上記のことを承知しました。

署名 免許 太郎

審査月日	審査番号	審査結果	手数料確認	写真貼付欄
			月 日印	<p>無帽、正面、上三分身、無背景縦3cm、横2.4cmの証明写真を貼付し、写真の撮影年月日を記入してください。</p> <p>無帽、正面、上三分身、無背景縦3cm、横2.4c</p> <p>公安委員会 押出スタンプ</p> <p>撮影 年 月 日</p>
			月 日印	
新たな条件等 又は、免許証 記載事項				

- 備考 1 免許証の写し欄には、現に受けている免許証を複写すること。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

2枚目は記入せずにお持ちください。



3枚目記載例

限定解除審査手数料納付書

滋賀県公安委員会 殿

年 月 日

フリガナ	メンキョ タロウ	連絡先（電話番号）
申請者氏名	免許 太郎	090(0000)△△△△
生年月日	大・昭・平 〇〇年 〇〇月 〇〇日生	.
審査を受けようとする免許の条件等	この申請で解除しようとする免許条件を記載します。 (例)「普通車はAT車に限る」など	
滋賀県警察関係事務手数料証紙貼付欄		確認
※審査の手数料証紙は、受付前に第一別館 10番窓口にてお買い求めください。		④

限定解除審査申請時の注意

このページに掲載されている案内及び申請書は、現有免許証に付記されている車両の限定条件(中型車は中型車8tに限る等)を解除しようとする方で、かつ、自動車教習所の審査合格証明書(審査合格から3ヶ月以内のもの)をお持ちの方を対象としています。

**※ 下記案内は、受付日時及び必要書類のみの案内です。
受験資格その他の詳細について、各免許種別又は手続きに関する案内を必ずご確認ください。**

- 免許センターで技能審査を受審する方は、事前に警察署で手続きが必要です。
「限定解除の技能審査」に関する案内をご覧ください。
- 眼鏡等の条件解除を希望の方は、「眼鏡条件解除の手続き」に関する案内をご覧ください。
- 当日は、時間に遅れないようにお越しください。書類に不足や不備があると受付できません。
- 下記の「必要書類等チェック表」を使用し、忘れ物のないようお越しください。
- 不明な点は、事前に守山免許センター試験係(077)585-1255までお問い合わせください。



受付場所及び時間

※ 土曜日、日曜日、祝日、休日及び年末年始(12月29日～1月3日)はお取り扱いできません。

・守山免許センター(予約は必要ありません。第一別館へお越しください。)

受付時間	月	火	水	木	金
午前8:30～9:00	○	○	○	○	○
午後1:00～1:30	○	○	○	○	○

・米原免許センター(予約は必要ありません。)

受付時間	月	火	水	木	金
午前8:30～9:00	×	○	×	×	○

必要書類等チェック表

①	運転免許証
②	上記申請書 (全3ページ。A4サイズの片面印刷で鮮明に印刷された状態、かつ、免許証のコピーが貼付され、全て記入されているもの)
③	指定自動車教習所の技能審査合格証明書 (当該技能審査合格の日から3ヶ月以内のものに限ります。)
④	申請用写真(縦3cm、横2.4cm、無帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く。)、無背景、正面、上三分身、申請前6ヶ月以内のもの) ※申請書に貼付してください。同時に2種類以上の運転免許を申請する方は、申請種別毎に写真が必要です。
⑤	審査手数料(1,400円)